

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和５年４月１日現在）

行政職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
１級	主事及び技師の職務	17	9.39%	主事	17	62	34.25%	係員級
				計	17			
２級	高度な知識経験を必要とする 業務を行う主事及び技師の職務	14	7.73%	主事	14			
				計	14			
３級	参事の職務	31	17.13%	参事	31			
				計	31			
４級	課長、室長、局長、審議員、 支所長及び課長補佐の職務 （５級及び６級に掲げる職務 を除く。）並びに主幹の職務	85	46.96%	主幹	85	85	46.96%	係長級
				計	85			
５級	相当の経験を有する課長、室 長、局長、審議員、支所長、 及び課長補佐の職務（６級に 掲げる職務を除く。）	26	14.36%	課長補佐	18	18	9.94%	課長補佐級
				課長	7	8	4.42%	課長級
				局長	1			
				計	26			
６級	総務課長の職務及びその職務 内容等がこれと同程度のもの として規則で定める職の職務	8	4.42%	総務課長	1	8	4.42%	総務課長級
				総務課長 同等職	7			
				計	8			
	合計	181	100.00%					